

# 森林総合研究所における 女性研究者支援の取り組み

金指あや子

(独)森林総合研究所 企画部 男女共同参画室 室長  
〒305-8687 茨城県つくば市松の里1 E-mail: geneg@ffpri.affrc.go.jp  
Tel 029-829-8360 Fax 029-874-8507 URL: http://encr.ffpri.affrc.go.jp/

## はじめに

平成20年2月、独立行政法人森林総合研究所(以下、「森林総研」)に男女共同参画室が設置された。男女共同参画とは対極にあるように思われがちながテン系研究機関では前代未聞の事である。発端は、文部科学省科学技術振興調整費女性研究者支援モデル育成事業である。

この事業は、科学技術分野で女性の参画が国際的に非常に遅れている現状を改善するために、平成18年度より新たに設けられた政策実現型事業の一つであり、競争力を高め多様なニーズに対応させる科学施策と位置づけられている。事業開始の平成18年度は採択機関のすべてが大学であったが、翌平成19年度は、物質・材料研究機構、産業技術総合研究所とともに森林総研が独立行政法人として初めて採択され、農水系独法研究機関の先陣を切って女性研究者支援のモデル事業と男女共同参画への取り組みを始めたのである。

## 日本と森林総研の女性研究者の現状

男女共同参画と聞いてすぐに引いてしまう方にごそ見ていただきたいデータがある。表は、国連が毎年発表している人間開発と女性参画に関わる指標の国際比較である。HDI(人間開発指数)は、その国の国民が享受できる豊かさ、健康さ、教育水準のレベルを示す指標で、日本は世界の中で常にトップ10に入る先進国である。HDIが上位の先進国は、社会的な女性の参画のレベルを示すGEM(ジェンダーエンパワーメント指数)も上位を占めるのが通例であるが、唯一の例外が日本であり、最新の報告では109カ国中57位となっ

ている。

このような日本における女性の参画の相対的な遅れは科学技術の分野でも同様である。平成21年度版男女共同参画白書によれば、日本における自然科学系女性研究者比率は13.0%であり、アメリカ34.3%、フランス27.7%、イギリス26.0%など欧米各国と比べて非常に低く、韓国とのプービー争いにもこの数年は負け続きで、白書で示された36カ国の中で今年も最下位に甘んじている。ちなみに、森林総研の女性研究者比率は10.4%(平成21年8月)であり、日本の平均をさらに下回っている。一方、大学では、森林関連学部での女子学生比率は年々高まり、1975年時点で10%に満たなかった女子学生は2005年には30%を超えて増加傾向にある(丸田ら2006)。第3期科学技術基本計画で自然科学系研究分野の女性研究者の採用割合を平均25%とする数値目標を掲げている中、農学系の目標値が30%とされているのも、この分野の博士課程での女性比率の高さが反映されているからである。森林総研では中期目標に「女性研究者を積極的に採用する」ことを明記しているが、最近\*の新規採用研究職員の女性比率の平均は4.8%まで落ち込んでいるのが現状である。

[\*平成16～20年度のうち、新規採用のなかった平成19年度を除く4年間(以下同様)]

## 森林総研のエンカレッジモデル

本支所体制を取る森林総研では、転勤の可能性が常にあることに加え、野外調査などの出張も多く、育児や介護などの家族責任を持つ職員にとって研究と家庭の両立を困難にする大きな要因となっている。また、最近は選考採用による採用時年

▼表 人間開発指数(HDI)上位25カ国のジェンダーエンパワーメント指数(GEM)の順位

国名	HDI 順位 (182カ国)	GEM 順位 (109カ国)
ノルウェー	1	2
オーストラリア	2	7
アイスランド	3	8
カナダ	4	12
アイルランド	5	22
オランダ	6	5
スウェーデン	7	1
フランス	8	17
スイス	9	13
<b>日本</b>	<b>10</b>	<b>57</b>
ルクセンブルグ	11	...
フィンランド	12	3
米国	13	18
オーストリア	14	20
スペイン	15	11
デンマーク	16	4
ベルギー	17	6
イタリア	18	21
リヒテンシュタイン	19	...
ニュージーランド	20	10
英国	21	15
ドイツ	22	9
シンガポール	23	16
香港	24	...
ギリシャ	25	28

出典：国連人間開発計画報告 UNDP Report (2009)

齢の高年齢化が進み、採用者の平均年齢はこの数年\*、毎年30歳を越えている。この年代は、妊娠・出産という女性特有のライフイベントを迎える年代でもあり、若い女性研究者に対して研究か妊娠・出産かの二者択一を迫る場面も少なくない。実際、応募者に占める女性割合は、近年、減少の傾向にある。

このような課題を踏まえ、森林総研は女性研究者支援モデルに「応援します！家族責任を持つ女性研究者」と題するエンカレッジモデルを提案した。事業の性格上、女性研究者に特化せざるを得ない部分もあるが、基本的には女性も男性も、研究職員も事務職員も、それぞれの個人の生活と研究・業務を両立させるために障害となるものを少しでも緩和させることを目指したものである。ミッションステートメントとして次の項目を掲げた。

- 裁量労働制の採用（研究職）
- 出張・転勤、緊急時のサポート体制の整備
- IT環境の整備
- 応募者・採用者の女性比率を30%とする

● 家族責任が原因となる中途退職者ゼロを目指す  
これらを達成するため、次の4つの課題を中心に取り組みを進めてきた。

1) **推進体制の整備**：理事長を本部長とする「エンカレッジ推進本部」を設置し、両立支援に関わる休暇・勤務制度の改善を検討し、裁量労働制の導入や両立支援制度周知のためのガイドブックの発行などを行った。

2) **育児・介護サポート体制の整備**：「森林技術」6月号 (No.807) でご紹介いただいたとおり、両立支援の一環として一時預かり保育室を本所と関西支所に設置した。また、家族責任のため研究所での研究時間に制約がある研究者に対してPCの貸与や研究補助者の雇用などの研究支援を行った。

3) **IT環境の整備**：出張の負担を軽減したり研究所間や研究所と自宅間での研究情報の共有のため、テレビ会議とWebミーティングのシステムを導入した。

4) **次世代研究者育成支援**：セミナーやシンポジウムを開催し、男女共同参画意識の啓発を図るとともに、平成20年度より森林総研が男女共同参画と次世代育成に積極的に取り組む姿勢を応募要領に明記し、家族責任による研究中断のある研究者への配慮を示した。

これらの取り組みによって、「何よりも研究所としてサポートをする姿勢を示してくれたこと」や、その結果として「不安であった妊娠・出産に踏み切ることができた」という声などを受けたことが、担当する者にとってもエンカレッジメントとなっている。事業の詳細や関係情報は、森林総研・男女共同参画室のホームページ (<http://encr.ffpri.affrc.go.jp/index.html>) で紹介しているので、参照いただければ幸いである。

## 合同シンポジウム

平成19年度に女性研究者支援モデル育成事業に採択された独立行政法人物質・材料研究機構、森林総合研究所及び産業技術総合研究所はいずれも本所はつくば市にあり、事業当初より緊密な協



力関係を持ってそれぞれの取り組みを進めてきた。事業の最終年度にあたって、これまでの成果を踏まえ、女性研究者支援と男女共同参画社会の推進に貢献することを目的として、3機関主催の男女共同参画合同シンポジウムを企画した。このシンポジウムには、平成21年度に新たに事業に採択されたつくば市に研究拠点を持つ3機関（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究所、農業環境技術研究所及び筑波大学）も共催機関として加わり、内閣府男女共同参画局長、文科省、地元自治体関係者を来賓として迎え、「好奇心が開くつくば発共同参画文化の扉」と題し、去る9月8日、つくば国際会議場にて開催した。

特別講演では、講談界で女流講師の地位を確立した神田紅氏と、子育ての真ただ中で月探査衛星「かぐや」の打ち上げプロジェクトで活躍した宇田航空研究開発機構・小川美奈氏による講演をいただいた。従来、男性が優位であった世界において女性が活躍する上での道しるべとなるような知恵に溢れ勇気の湧く講演となった。女性の参画を進める上でお手本となるロールモデルの提示が重要であるといわれるが、特別講演のお二人は、まさに働く女性にとっての輝くロールモデルとなったと思う。続いてパネルディスカッションでは、主催・共催の6機関の長がパネリストとして登壇し、意識改革の重要性と参画加速のための法的規制やインセンティブの付与の必要性を提案するなど、女性研究者の活躍促進と男女共同参画に向けてのビジョンを、それぞれご自身の言葉で熱く語っていただいた。その後、男女共同参画の推進に向けて各研究機関が協力して取り組む姿勢を示す共同宣言（写真）に署名・公表して閉幕した。

このシンポジウムは、男女共同参画をテーマにつくば6研究教育機関の長が一堂に会した画期的なシンポジウムとして注目され、新聞・テレビでも報道された。

## 追い風と逆風と

日本で「男女共同参画基本法」が施行されてすでに10年が経つが、「男は外、女は内」という伝統的な性別役割分担の意識を変えるのは決して容易ではない。女性研究者支援のモデル事業や男女共同参画に関わる取り組みを実施する上でも、この事は身を持って痛切に感じた。一方で、森林総研のみならず企業も含め多くの組織では、男女共同参画の推進に向けた幹部層の意識が予想外に高いことを驚きを持って知ったのも事実である。これは、企業の経営戦略として喫緊の課題である「多様な人材の確保」のため、男性も含めて仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進める必要が認識されるようになったという背景もあるようだ。

しかし、経済危機の象徴のような最近の雇用の委縮は、森林総研でも例外ではない。採用の極端な減少は、女性だけでなく若手全体に関わる社会的問題となっており、ワーク・ライフ・バランスも吹き飛ぶ勢いである。男女共同参画ほど、逆風と追い風が同時に吹く課題も珍しいかもしれない。このような中で、男女共同参画は女性の参画だけに特化するのではなく、若手の育成や家族責任を持つ男性、さらには有期雇用職員の活用にも配慮して進める必要があるだろう。

折しも、行政刷新会議の「事業仕分け」の対象として、この女性研究者支援関係事業も<sup>そじょう</sup>組上<sup>そじょう</sup>に載せられ、その行方が注目されている。拙稿が誌上

## つくば6研究教育機関による 男女共同参画宣言

私たち、つくばに拠点を持つ6研究教育機関は、科学技術を通じて社会に貢献することを責務としています。我が国は科学技術分野において女性の参画が遅れており、研究者に占める女性の割合は、欧米の先進諸国と比べて2分の1から3分の1と低いのが現状です。

私たちは、男女共同参画社会の実現に向けて、性別に関わらず多様な人材が活躍できる研究環境を整え、これまで以上に研究活動を活性化させることを目指します。同時に、女性研究者の採用を増加させ、科学技術分野への女性の参画を加速させます。

研究機関が集積しているつくば市をはじめ茨城県において、私たちは、関連する大学、研究機関、団体、産業界および市民との連携を強めることにより、多様性に基盤をおいたグローバルな研究教育機関として発展し、様々な研究成果を世界に発信するよう努めます。

2009年9月8日

物質・材料研究機構理事長

潮田 資勝

森林総合研究所理事長

鈴木 和夫

産業技術総合研究所理事長

野間口 有

筑波大学長

山田 信博

農業・食品産業技術総合研究機構理事長

堀江 武

農業環境技術研究所理事長

佐藤 洋平

に載る頃は、すでにその結果は確定しているだろう。本来、この事業は、各研究機関が女性研究者の活躍を促進させる職場環境改善のモデルとなるための助走的事業の性格が強く、事業期間終了後も研究機関の責任で継続して進める覚悟が当初から求められている。森林総研が平成19年度に採択された後、研究独法として採択されたのは2機関だけで、いずれも農水関係独法であること、そして、何よりもこの事業に採択されなければ、この時期に森林総研で女性研究者支援の取り組みを始めたり、男女共同参画室が設置されることはなかったであろうことを考えると、森林総研がこのモデル事業に取り組むことが出来た意義は大きい。

森林総研のエンカレッジモデルは未だ発展途上にあるが、最近行った職員の意識調査からは「着実に職場が変わってきた」という感想も見られた。女性が働きやすい職場は、男性にとっても働きやすい職場であり、組織の活性化の第一歩であると言われている。もとより男女共同参画への取り組みは一組織だけで終結できるものではないが、合同シンポジウムでの男女共同参画宣言を踏まえ、これまでに構築されたネットワークを活かしつつ、事業として最終段階を迎えたエンカレッジモデルの次の展開の充実に努めたい。

(かなざし あやこ)